

鹿屋市都市計画税を除外する区域を定める規則を廃止する規則

鹿屋市都市計画税を除外する区域を定める規則（平成18年鹿屋市規則第75号）は
廃止する。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。